

第30回定期本部委員会 職場討議資料

定期大会以降の経過について

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国労組は、「安全の確保は、鉄道事業者が絶対を守るべき使命である」とともに、すべてに優先する重要課題である」と認識し、取り組んでいます。

そのような中、昨年10月6日に内子線・内子駅構内第5内子高架橋からコンクリート片が2個高架橋下に落下する事故が発生しました。この種の事故は過去にも発生していることから、速やかに原因究明と再発防止策の徹底を申し入れ協議しました。会社は、「被害の恐れのある無対策箇所については、剥落防止対策を優先するなかで、検査周期を短縮し、検査精度を向上させる」とし、その結果を確実に記録する等、再発防止に向け継続して取り組んでいます。

「継続して取り組む」との考え方を示しました。これに対し組合は、更なる安全性の確保に向け、検査方法の見直しやハード対策の導入を含めた対策の実施を訴えました。

また、ワンマン列車におけるドアの取り扱い誤りや信号機を見落とすなど、一歩間違えれば重大な事故につながる恐れがある事象が発生しました。これに対し組合は、今後の対策等について申し入れました。

労働条件の維持・改善について

1 総合労働協約の改訂等について

本部は、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方の確認と昨年度までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、昨年8月10日、「総合労働協約改訂について」を申し入れるとともに、併せて「平成28年度準組合員(エキスパート社員及びB単価の見直し」

F単価の見直し
⑪ SASの検査・診察・治療時等の対応拡充
⑫ 人間ドック補助対象年齢の拡大及び脳ドック等への補助
⑬ 制服・防寒着等の改善
⑭ 準組合員(エキスパート社員)の短日数勤務制度の適用職拡大及び乗務員の専用行路の新設

(1) 労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。
(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額を中心に64項目要求しました。なお、主な要求は以下のとおりです。
① 労働時間短縮の実施計画について、年間120日への休日増
② 育児・介護支援及び育児に関する短時間勤務制度の拡充
③ 半休制度の適用勤務種別の拡大
④ 保存休暇の使用範囲の拡大
⑤ 有給休暇の新設(配偶者出産・ボランティア・リフレッシュ等)
⑥ 初任給の改善
⑦ 55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し
⑧ 夜間特殊業務手当等、各種手当の増額

(3) 平成28年度準組合員の賃金引き上げについては、賃金引き上げについては、エキスパート社員及び契約社員が「働きがい」を実感できる労働条件の充実・前進を目指して取り組みました。

(4) 交渉経過
8月29日の第1回交渉項目の主旨説明を行いました。これに対し会社側は、「会社の体力、貴側の要求を十分踏まえ、今後鋭意検討していく」とし、「検討」の考えを示しました。併せて、「エキスパート社員の基本賃金については、現行水準で特段問題ないと考えられることから今年度の改定は行わないこととする。また、パート社員及びサポーター社員の契約基本賃金については、世間相場の動向等を総合的に勘案した結果、パート社員(月給適用者)のうち、販売センター、ワープ支店等、看護師・保健師の契約基本賃金の改定を行う」との回答がありました。

これに対し組合は、「パート社員との契約基本賃金の改定を一部職種のみのみ行うのは、『人材の確保や定着率を図るため』とあるが、エキスパート社員及び契約社員の職

場での任務や役割等は非常に大きくなっており、他の職種においても同様である」と訴え、一部では「帰りの業務対策委員会を開催した結果、一部ではあるが契約基本賃金の改善が図られたこと、労働条件の向上に向けて引き続き交渉を継続することを確認し、同日妥結しました。

9月23日の3回目交渉において、不妊治療(人工授精、体外受精及び顕微鏡精)により入院又は通院のため勤務しない日については、無給休暇を付与することとする。(実施時期は平成29年4月1日)
② 技能手当について、職務手当を支払われている者についても支払うこととする。ただし、管理業務等従事者に対する職務手当の支給を受けている者については、技能手当を併給しないこととする。(実施時期は平成29年4月1日)
③ 契約社員の購入券の交付枚数については1年あたり15枚とする。(実施時期は平成29年4月1日以降の交付)
④ 新規に採用された契約社員のうち県外出身者(通勤困難な県内出身者も含む)については、採用後1年以内の期間、寮への入居を許可すること。なお、取り扱いは寮に空室がある場合に限ることとし、空室があった場合でも社員の人事異動等を踏まえ、許可しない場合がある。(対象者は平成28年10月以降に新規採用された契約社員)
以上4項目についての回答が示されました。

り更なる検討を要望する。また、職務手当と技能手当の併給については、従来より改善を求めたが、今回の併給の取り扱いは、このことが反映されたことと考える。更に、準組合員に対する購入券の増付及び寮の使用許可についても、組合の要求が反映されたものであり、福利厚生面で改善が図られたことと考える。また、「年間休日の増加、各種手当の新設及び増額、有給休暇の適用項目の拡大、定期健康診断時の取り扱い、エキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げ等、多くの要求項目は積み残したままであり課題は山積していることから、次年度に向け前向きな検討を要請する」と強く訴えました。

その後、持ち帰り業務対策委員会を開催し検討した結果、これ以上の前進は困難と判断し妥結しました。

また、10月27日の団体交渉において、会社から育児・介護休業法改正に伴う制度改善について提案がありました。その主な内容は、「看護休暇の半日単位取得の取り扱い」「介護短日数勤務制度の新設」「介護休業の取得制度の変更」「介護のための時間外労働等の制限措置の新設」等でした。

これを受け本部は、11月11日の団体交渉において議論し、今回の改正は一部法を上回る内容もあったことから妥結しました。なお、準組合員(エキスパート社員)の賃金改善及び多様な働き方等については、別途交渉することとしました。

11月22日の交渉において、支給月数は基準内賃金の1.88カ月分、準組合員(エキスパート社員)及び契約社員(一時金)についても昨年実績を上回る回答がありました。組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、会社

員・契約社員)の平成28年度年末一時金の要求について申し入れ、10月27日より団体交渉に入りました。要求の根拠として、「安全・安定輸送」の完遂と、平成28年度事業計画目標の達成に向け、全組合員が全力で取り組んでいる。

(1) 「安全・安定輸送」の完遂と、平成28年度事業計画目標の達成に向け、全組合員が全力で取り組んでいる。

(2) 「自立経営の確立」に向け、今日まで各種施策の見直しや経費削減等最大限理解・協力し提言してきた。

(3) 中間決算における鉄道運輸収入は119億円を確保し、高速道路料金的大幅割引施策以降は、最高となった昨年度をさらに上回った。これは全組合員による安全・安定輸送及び収入の確保に向けた取り組みの成果である。

(4) 平成28年度末で期限切れを迎える税制特例措置の延長・恒久化に向け、地方議会における意見書採択行動や署名活動に全組合員で取り組んでいる。

(5) 鉄道運輸収入確保に向け、全組合員が一丸となって、「四国再発見」増収キャンペーンに取り組み、9月段階において一人平均76千円の実績をあげている。

(6) 一時金が生活費に占める割合が大きいため、組合員の強い期待感がある。これを中心に、今回の交渉に挑む組合の強い意志、想いを主張し、組合員の期待感と努力に報いるための誠意ある回答を求め、精力的に交渉を重ねました。

11月22日の交渉において、支給月数は基準内賃金の1.88カ月分、準組合員(エキスパート社員)及び契約社員(一時金)についても昨年実績を上回る回答がありました。組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、会社

員・契約社員)の平成28年度年末一時金の要求について申し入れ、10月27日より団体交渉に入りました。要求の根拠として、「安全・安定輸送」の完遂と、平成28年度事業計画目標の達成に向け、全組合員が全力で取り組んでいる。

(2) 「自立経営の確立」に向け、今日まで各種施策の見直しや経費削減等最大限理解・協力し提言してきた。

(3) 中間決算における鉄道運輸収入は119億円を確保し、高速道路料金的大幅割引施策以降は、最高となった昨年度をさらに上回った。これは全組合員による安全・安定輸送及び収入の確保に向けた取り組みの成果である。

(4) 平成28年度末で期限切れを迎える税制特例措置の延長・恒久化に向け、地方議会における意見書採択行動や署名活動に全組合員で取り組んでいる。

(5) 鉄道運輸収入確保に向け、全組合員が一丸となって、「四国再発見」増収キャンペーンに取り組み、9月段階において一人平均76千円の実績をあげている。

運輸収入が堅調に推移しているとはいえず、通期見通しでは3桁の営業損失が見込まれるなど、赤字が想定されるなど、依然として厳しい状況である。そのような中、安全・安定輸送及び収入の確保に向けた取り組み、並びに経費削減施策への協力を、更には、税制支援措置をはじめと、各種施策の政策課題解決を含む様々な取り組み等を最大限考慮していること、昨年度の年末手当及び今年度の夏季手当(1.87カ月)を0.01カ月分上回ったことなどについて議論・検討した結果、現時点において会社として精一杯の回答であると判断し妥結しました。

職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であるとの認識のもと、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きがいのある職場づくり」に向け取り組んでまいりました。具体的には、定期大会以降の支部・分会大会及び各種集会等で議論された職場諸問題及び福利厚生に関して152項目を精査し、解決に向けた取り組みを行ってまいりました。

昨年9月23日の団体交渉において、「アテンダント(四国まんなか千年ものがたり)に関する賃金等の取り扱いについて」以下のとおり提案がありました。

1) 社員のアテンダント手当の取り扱い
賃金規定(昭和62年4月社達第90号)の定めによるほか、アテンダント手当を支給する。なお、支給範囲、支給額及び支給方法等については、観光列車「伊予灘ものがた

【メインスローガン】 新たな風で! さらなる未来へ!!

【サブスローガン】(案)

- 1 安全・安定・安心輸送の確立に向け、最大限取り組みよう!
- 2 2017春季生活闘争に勝利し、賃金の引き上げ・生活改善を実現しよう!
- 3 JR連合との連携を強化し、政策課題の解決を図ろう!

り」に乗車して接客業務を行うアテンダントに対するアテンダント手当の取り扱いを適用する。

(2) 契約社員の取り扱い 雇用契約等及び賃金については、観光列車「伊予灘ものがたり」に乗り込んで接客業務を行うアテンダントとして雇用する契約社員の取り扱いを適用する。

(3) 実施時期 平成28年10月1日から実施する。

これに対し組合は、新たな観光列車はJR四国における重要な施策であることから、そこに働く組合員(アテンダント)の労働条件及び職場環境の整備に努めるよう申し入れをいたしました。

5 ジェイアール四国バスの労働条件改善等の取り組みについて

(1) 安全・安心輸送に向けた取り組みについて 「安全・安心輸送の確保」は輸送業務の最重要課題であることから、業務委員会や分業大会等の場において、「安全最優先の企業風土づくり」と、お客さまの命を預かる者としての職責を再認識し、安全・安心輸送の確立に向け取り組んでまいりました。

(2) 総合労働協約改訂の取り組みについて 総合労働協約改訂の取り組みについては、36項目の要求を提出し交渉を強化した結果、昨年9月21日の団体交渉において「60歳以降の就業条件に関する協定」に定める定年退職再雇用におけるシニアB、同Cの働き方の職種(清掃係)の時給額720円を、香川県内に於いて745円に改定する。(実施日は平成28年10月1日以降)との回答を引き出し妥結しました。

また、育児・介護休業法改正に伴う制度改善については、12月12日に団体交渉を開催し、一部法

を上回る制度改善の提案を受け妥結しました。

(3) 労働時間の見直しについて 1回目の総合労働協約改訂交渉終了後、会社より「労働時間の見直しについて」の提案があり、その内容は、現行の一日平均労働時間を10分延長し7時間45分とするというものでした。

会社は提案理由として、「今後、経営環境等の悪化により影響を受ける会社を健全に維持しておくためには、いわゆる経営体力を備えることが求められます。ついては、収支状況にゆとりのある時期に対処しておくことが常套であることを考え、経営の効率化と活性化を念頭に積極的に準備しておく考えです。こうした際の検討課題の一つとなる労働時間(競合するバス会社より短い)は切り離すことが出来ない基幹事項であるとして、労働時間の見直しにあたっては、現行法令等に抵触すること無く、矛盾すること無く行うことが適当であり、労使間で健全な協議により改善に取り組むたいと考えています」との説明を受けました。

これを受けた組合は、「なぜこの時期なのか」「年間所定労働時間等について周辺他社との差異はどの程度なのか」等の基本解明要求を申し入れ、更に要求項目を絞った具体案を申し入れ、交渉を継続してまいりました。

(4) 組織改正「高松支店観音寺営業所」の廃止について 12月21日の経営協議会において、組織規程に定める現業機関「高松支店観音寺営業所」の廃止について会社より説明を受けました。

廃止の理由として会社は、「将来を見据えた時に、四国における人口減

少や他社との競争の中で、収支の合わない路線の見直しや廃止等、経費の削減は必要不可欠である。今回の事業所移転を機に観音寺営業所を廃止したい」という考えであり、

① 運行管理について 運行管理者、整備管理者の配置を行わず、運行管理等は高松支店で実施する。

② 現行観音寺営業所を起終点としている乗務行路については高松支店に変更する。

③ バス3両を徳島支店から高松支店に配置変更する。

④ 給油作業は、高松支店のほか西日本ジェイアールバス車庫で実施し、観音寺営業所での取り扱いを行わない。

⑤ 洗車清掃は、車両の運用上で観音寺での実施が必要となる場合に作業を行い、四鉄サービスへの業務委託を廃止し直営作業とする。

⑥ 現行の観音寺バスプラザの機能を残し、乗車券の販売等を行う。

⑦ 現行観音寺営業所に所属する者は、高松支店の所属となる。ただし、出向者2名については、復帰とし、通常勤務は観音寺とする。

また、久万高原線について、「平成29年1月1日より、通勤・通学客にとって利便性の高いダイヤとするためダイヤ改正を実施するが、ご利用状況の少ない久万高原線は、今後は松山より高松方面で検討している。今後も松山より久万高原線のダイヤはよく良いものとなるよう検討していきたい」との説明を会社から受けました。

(5) 平成28年度末賞与の取り組みについて 平成28年度末賞与の要求は、業務委員会及び執行委員会において会社の経営状況等について議論し、組合員については3・0ヵ月分、準組合員については組合員基準に沿って要求することも、加算額についても要求しました。

11月16日の団体交渉において、基本給額の2.48ヵ月、支払日は12月9日以降との回答があり、併せて会社より、「平成28年度上半期において、高速バス部門については、台風の影響による運休が前年より少なかつたことや、運行便の運行便数の前年を上回ったものの9月のシルバーウィーク期間は前年同期との比較で大幅な利用減等があり、利用人員は対前年99%に留まり、収入はなんと前年比0.9%の増収となりました。

今後の経営環境は、石油の低価格傾向の推移の見直しとしては不安定な要素を含んでおり、競合する交通機関に対してはその動向を注視していくことが必要と考えます。昨今の経営成績に楽観することなく、近い将来の変化を見据えて、間接部門の業務運営の効率化や運行部門と販売部門の連携の取組など、高松支店を軸とした事業の向上に取組むこと、強靱な経営体質作りを取り組むことが必要です。

こうした将来に向けての大きな課題があります。今後の一層の安全確保と安定経営に向けた基盤整備に、労使一体となって邁進できることを大いに期待します」とのコメントがありました。

本部は、今回の回答は「安全・安心輸送」を第一義に、効率化施策等経営基盤確立に向け取り組んできた組合員の努力と組合の主張を、最大限考慮したものと、現在限の経営状況を踏まえた精一杯の回答であると判断し妥結しました。

(6) 職場環境改善の取り組みについて 本部は「明るく、働きたいのある職場づくり」の観点から、安全・事故防止、ダイヤ改正等の職場諸問題解決に向け、大会・集会等で出された問題点や、各分会の代表者が出席する業務委員会等で議論し、団体交渉等あらゆる場を通じて解決を図ってきました。

「1企業1組合」に向けた取り組みについて 組織の充実・強化の取り組みについて 私たちJR四国労組は、結成以来、今日まで「1企業1組合」に向けた組織の充実強化に取り組んできました。

組織の基本方針は、JR四国に働く全ての仲間を総結集し、「組合員の雇用と労働条件を守るとともに、組織の充実・強化を図る」ことにあります。そのことを念頭に、各級機関との連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。

また、各級機関の執行委員会等を最大限に活用して職場で直面する多くの問題点の集約・整理に努め、多くの課題解決に取り組まれました。更に、職場対話行動及び各種集会において、より多くの組合員の共有化を図り、問題点に対する情報発信と意思統一に努めてまいりました。

なお、国労四国に対しては組織拡大の対象として取り組みを進めてまいりました。

(1) 組織の現状 JR四国労組の組織率は92%、ジェイアール四国バスでは98.1%、全体で92.5%であり、責任組合として当面の目標であった組織率90%台を維持しています。

(2) 組織拡大について 昨年の定期大会以降、JR四国では契約社員から社員へ登用された2名及び中途採用者1名の加入がありました。

また、契約社員は、JR四国及びジェイアール四国バスにおいて新規採用者を中心に組織拡大を図りました。

2 民主化闘争への取り組みについて 民主化闘争は、JR連合が昨年4月にジェイアール東日本ユニオンからの脱退届を受理したことから新たな局面を迎えました。民主化当該単組の状況は職場規律の是正が進んでまいりましたが、大幅な組織拡大ができず、至んだ労政が定着していません。

このような状況を打開するため、JR連合は組織戦略会議を開催し、民主化闘争の具体的な行動について議論してきました。JR四国労組も民主化完遂に向け、支援行動を展開することを確認しました。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて 昨年7月17日に香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、「若者が夢を語る環境に」をスローガンに掲げ、本部青年女性会議第24回定期委員会を開催しました。

委員会では、「安全」「制度改善」「組織課題」「福利厚生」「男女平等」「ワークライフバランス」「教育活動」「青年議長専従化の効果」などについて議論し、活動方針が採択されるとともに新たな体制を確立し、引き続き青年議長が特別執行委員として専従指定を受けました。

また、9月7日の本社支部青年女性会議定期委員会を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、新たな体制が確立されました。

更に、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の育成を図るため、基本組織主催のユニオンスクールに参画するとともに、組織力の向上を図るため各種トレーニングを開催するなど、青年女性会議の育成・強化に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には以下のとおりです。

(1) 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会・本部青年女性会議常任委員会・本部青年女性会議常任委員会・本部青年女性会議常任委員会を開催しました。

支部青年女性会議主催の学習会や常任委員会にも積極的に参加しました。

(3) 青年女性会議情報誌「十鳥(トラスアルファ)」の充実を図るとともに、JR四国労組ホームページにも掲載し、青年女性会議のタイムリーな情報を掲載しました。

(4) レクリエーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、10月10日には「アクトイブユース2016 in 仁淀川」、1月27日から29日には「JOYレク冬冬の陣2017 in 城崎」を青年女性会議自ら企画・開催し、青年女性会議同士との交流拡大に努めました。

(5) JR連合青年・女性委員会に本部青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や役員研修会等に積極的に参加しました。

具体的には、本年1月8日に「第1回男女平等参画推進委員会」を開催し、男女平等参画を推進する上での問題点の抽出、総合労働協約改訂の反映及び「第3次男女平等参画推進計画」達成に向けた課題等の解決に向けて議論を行いました。

昨年8月19日に「部会活動の取り組みについて」をテーマに「部会活動の充実を目指す」として部会任務の明確化に

に向けた意思統一を行いました。

また、業種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通じて、行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてまいりました。

なお、各部会定期委員会の開催日は次のとおりです。

・運輸部会第28回定期委員会 平成28年12月13日

・(火)本部1階会議室

・工務部会第31回定期委員会 平成28年12月18日

・(日)本部1階会議室

・営業部会第28回定期委員会 平成28年12月21日

・本部1階会議室

1 政策課題の解決に向けて (1) JR四国の経営安定化に向けた取り組みについて JR連合は、平成24年9月に「JRに関する中長期政策課題プロジェクトチーム」を結成しました。現在は、「鉄道特性活性化PT」を定期的に開催し、国交省やJR各社等関係団体との連携を強化しながら、中長期的視点に立った産業政策を推進してきました。JR四国労組も当該PTに参画し、JR四国の経営安定化に向け取り組んでまいりました。鉄道特性活性化PTの開催状況は以下のとおりです。

第11回 平成28年8月31日

第12回 平成28年10月5日

また、昨年10月17日にJR連合「第12回政策シンポジウム」が四国で開催され、JR四国労組の組合員150名を含む総勢500名を越える参加者と共に「鉄道特性を登

り」に

揮することが困難な地域における鉄道のあり方について議論を深めました。

(2) JR二島・貨物に係る税制支援策の延長・恒久化に向けた取り組みについて

今年度末で期限切れを迎えるJR二島・貨物会社の経営支援策の柱である固定資産税等を減免する特例措置、いわゆる「二島・承継特例」は、JRが発足してからこれまで、JR連合の精力的な取り組みもあって、1997年度以降5年ごとに繰り返し延長されてきました。

JR連合は、これら税制支援策の延長・恒久化に向け、JR連合国会議員懇談会や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」において関係する民進党所属の国会議員に対して、要請行動を精力的に行いました。また、財務大臣・総務大臣・国土交通大臣への要請行動も実施しました。

一方JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を11月17日に開催し、四国選出の国会議員に対して政策課題解決に向けた要請、意見交換を行いました。

また、国会議員に対する要請行動と併せ、地方議会における意見書採択行動も精力的に展開し、全国68カ所の地方議会において採決され、四国においても10カ所の議会において意見書を採択することができました。

更に、全組合員での取り組みとして、二島・承継特例の延長・恒久化等を求める署名活動を展開し、JR四国労組で目標を超える10,025筆、JR連合としては79,362筆の署名を集約しました。

今後は、関連法案改正等が着実に進むのか動向を注目していきます。

(3) 鉄道の抜本的高速化に向けた取り組みについて

JR四国労組は、四国の経済の地盤沈下を防ぐとともに、四国の鉄道ネットワークを維持するためには鉄道の抜本的高速化が必要であるとの認識に立ち、高速鉄道導入に向けた機運の醸成を図るため、「JR連合政策シンポジウム」や「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」開催時等に四国における高速鉄道導入の必要性を訴えてきました。

(4) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

国土交通省は平成24年10月に「バス事業のあり方検討会」を設置し、貸切バスの安全性向上に向けた施策を中心に検討を進め、平成25年8月から新高速乗合バス制度がスタートし、JR連合自動車連絡会は、昨年9月29日に新制度移行3年後の実態調査を実施しました。

「JR四国労組新聞」を7回発行し、情報の提供・共有化に努めました。

(2) ユニオンスクール「フレッシュユニオンコース」

9月30日から10月1日にかけて、香川県三豊市「ル・ポール栗島」において入社5年以内の組合員を対象とした「フレッシュユニオンコース」を35名参加のもと開催しました。

「労働組合の基本的認識・JR四国労組の取り組み」の関わり、「JR四国労組の歴史」「政治活動と関わり」及び「安全・安定輸送の確立及び政策課題解決に向けた取り組み」等、労働組合のあるべき姿を理解するとともに、組合との関わり方や課外活動を通じて仲間意識を深める重要性を学びました。

(3) ユニオンスクール「レベルアップコース」

12月17日に、本部3階会議室において本部・支部・分会青年女性会議役員を対象とした「レベルアップコース」を31名参加のもと開催しました。

また、連合関係では、2016年度労働条件等の点検に関する調査、「労働条件関係等調査」等、各種調査にも協力しました。

(1) 教育担当者会議について

昨年8月17日に教育担当者会議を開催し、平成28年度の大会方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。

(2) ユニオンスクール「フレッシュユニオンコース」

9月30日から10月1日にかけて、香川県三豊市「ル・ポール栗島」において入社5年以内の組合員を対象とした「フレッシュユニオンコース」を35名参加のもと開催しました。

(3) JR四国労組「四国バス」の団体交渉等の情報について

「自動車支部ニュース」を7回発行しました。

(4) ジェイアール四国バスとの団体交渉等の情報について

JR四国労組ホームページに「JR四国労組ニュース」及び「JR四国労組新聞」等の情報を公開するなど、迅速な更新に努めました。

(6) JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関紙「てるみ」の取材に協力しました。

「JR四国労組新聞」を7回発行し、情報の提供・共有化に努めました。

(3) JR四国グループ労働組合連合会について

12月20日、高松市において「第22回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(2) JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」の活動について

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通体系の確立や様々な政策課題の解決を目指す民進党国会議員全員に賛同いただき活動を展開してきました。昨年11月17日にはJR四国の現状と今後の課題等について意思統一を図るために、第14回連絡会を開催しました。

(1) JR連合関係について

JR連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランテニア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。

また、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテニア担当者会議が開催され、各単組でのボランテニア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテニア活動を積極的に展開することを確認しました。

との交流と連帯を深め、組織の強化に取り組まれました。

(3) JR四国グループ労働組合連合会について

12月20日、高松市において「第22回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(2) JR連合関係について

JR連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランテニア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。

また、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテニア担当者会議が開催され、各単組でのボランテニア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテニア活動を積極的に展開することを確認しました。

また、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテニア担当者会議が開催され、各単組でのボランテニア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテニア活動を積極的に展開することを確認しました。

交通共済活動は、共済担当者会議・分会長会議等への出席など積極的な活動を推進しました。

(3) JR四国グループ労働組合連合会について

12月20日、高松市において「第22回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(2) JR連合関係について

JR連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランテニア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。

また、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテニア担当者会議が開催され、各単組でのボランテニア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテニア活動を積極的に展開することを確認しました。

また、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテニア担当者会議が開催され、各単組でのボランテニア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテニア活動を積極的に展開することを確認しました。

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

「安全・安定輸送に向けた取り組みについて」

③ 非正規労働者の労働条件改善
非正規労働者を取り巻く環境を把握し、春闘生活闘争を通じて総合的な労働条件の改善に向けた取り組みを強化します。

④ 職場における男女平等の推進
男女間の賃金格差の是正など職場における男女平等の実現に向け取り組みます。

⑤ ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて
総実労働時間削減に向けて労働時間管理の徹底や年次有給休暇の取得促進を図るとともに、ライフレールに合わせた働き方を求めます。

⑥ ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み
⑦ 政策制度実現に向けた取り組み

⑧ 諸手当等の制度改善・創設
「期末手当」「通勤費」を要求します。

⑨ 労働時間短縮
労働時間短縮の削減（長時間労働の是正）
（長時間労働の是正）
（長時間労働の是正）

⑩ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑪ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑫ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑬ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑭ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑮ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑯ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑰ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑱ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑲ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

⑳ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉑ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉒ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉓ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉔ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉕ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉖ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉗ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉘ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉙ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉚ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉛ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉜ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉝ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉞ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㉟ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊱ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊲ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊳ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊴ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊵ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊶ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊷ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊸ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊹ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊺ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊻ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊼ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊽ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊾ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

㊿ 賃金総額の引上げ
賃金総額の引上げを構成する諸手当の引上げを図ります。

した事業運営による収益の確保がJRグループ全体の信頼性向上に繋がるの立場から、より一層の安全の確立や技術レベル向上はもとより、労働条件向上・人材育成を図るための原資を創出するべく、受委託契約における契約単価への見直し等、協力会社等における「人への投資」を積極的に行っていく予定です。

(7) 要求・交渉・回答引き出しの日程設定
① 要求提出
可能な限り、2月28日(火)に一律に要求書の提出を行うこととします。

② ヤマ場と回答指定
連合の設定する中堅・中小集中回答ゾーン(3月25日(31日)を念頭におきつつ、交渉・妥結の集中化を図ります。なお、妥結については、原則年度内、決して可能な限り4月中決着を目指して取り組まします。

5 JR四国労組の2017春季生活闘争方針について
基本的な考え方について
JR四国労組の2017春季生活闘争は、連合・JR連合の方針を基本に、定期昇給の確保と賃金の引き上げ、時短、制度改善要求等、総合生活改善闘争として取り組むこととします。

(2) 要求の根拠
① JR労働者として、働きがいの持てる賃金水準へ到達するため、厳しい経営環境の中、これを支える組合員の努力にこたえるため、可処分所得の目減りによる生計の圧迫に対し、賃金引き上げによる実質的な生活改善を目指すため
④ グループ労組の賃金改善に向けて相乗効果を図るため
⑤ 契約社員の正社員化をはじめとする賃金、

労働条件の改善を図るため
(3) 具体的な要求内容について
JR四国労組は、JR連合「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」が掲げる目標賃金(上位目標賃金・必達目標賃金)を受け、我々の目指す「必達目標賃金」(全産業1千名以上の中位数)の達成に向け賃上げの闘いを展開してきましたが、未だ到達していません。こうした状況を踏まえ、月例賃金の改善を基本に、定期昇給の確保を絶対条件として賃金の引き上げを求めます。

(5) 就業規則等の制度改善の取り組みについて
就業規則等の制度改善は、昨年の総合労働協約改訂交渉での下記の未解決事項を中心に、2017春季生活闘争において粘り強く改善を求めようとしています。
① B単価、C単価、F単価等の改正について
② 配偶者出産・ボラティア休暇の有給化や多様な休暇制度の新設について
③ 育児及び介護に関する諸制度の拡充について
④ 職務手当等の改善について
⑤ SAS治療の対応等について
⑥ 準組合員(エキスパート社員)の多様な勤務制度の新設・拡大について
⑦ 準組合員(契約社員)の生理・結婚の有給休暇の新設について

(6) 要求と回答引き出しの日程設定
① 要求提出
2月14日(火)までに要求書を提出することとします。
② ヤマ場と回答指定
連合の設定する先行組合回答ゾーン(3月13日(3月17日)、中堅・中小集中回答ゾーン(3月25日(3月31日)での回答引き出しに向け取り組まします。

(7) 会社施策の対応について
JR四国の経営状況は、全国に先駆けた人口減少、少子高齢化やLCCの運営等により、厳しい経営環境が続くことが想定されます。
JR四国労組は、安全の確保を大前提に、労働組合としてチェック機能を発揮しつつ、事業計画を共有化する立場から取り組みの強化を図りま

(4) 職場環境改善の取り組み
職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは、極めて重要であると認識しており、「明るく働きがいのある職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善を図ります。具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善

(3) 就業規則等の制度改善の取り組みについて
就業規則等の制度改善は、昨年の総合労働協約改訂交渉での下記の未解決事項を中心に、2017春季生活闘争において粘り強く改善を求めようとしています。
① B単価、C単価、F単価等の改正について
② 配偶者出産・ボラティア休暇の有給化や多様な休暇制度の新設について
③ 育児及び介護に関する諸制度の拡充について
④ 職務手当等の改善について
⑤ SAS治療の対応等について
⑥ 準組合員(エキスパート社員)の多様な勤務制度の新設・拡大について
⑦ 準組合員(契約社員)の生理・結婚の有給休暇の新設について

2 組織の充実・強化の取り組みについて
組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組みます。
(2) 2017春季生活闘争の取り組みについて
2017春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。
(3) 賞与等の取り組みについて
夏季賞与等の取り組みは、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

8 平成29年度夏季手当等の取り組みについて
JR四国を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が予想されますが、期末手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合は非常に大きくなっており、日々の「安全・安定輸送」、増収活動への取り組み、組合員の強い期待感やその努力に報いるためにも、会社の経営実績及びJR他社や世間相場等の動向を見極めながら執行委員会等に諮りながら、夏季生活闘争時において要求することとします。

9 ジェイアール四国バスの労働条件改善等の取り組みについて
安全・安心輸送に向けた取り組み
ジェイアール四国バスは、平成28年度の事業計画において、「お客様から信頼され安心して選択して頂けるバス事業者の要件は、安全輸送とお客様の目線に立った接客サービス」の提供が欠かせないという認識のもと、全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心輸送の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組みを断ずるとともに、自らの組織強化にも取り組んでいくこととします。

1 「企業一組合」の組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、結成以来、今日まで「企業一組合」に向けた取り組みの充実強化について取り組む、責任組合として当面の目標であった組織率90%を維持しています。
JR四国労組の最終目的は「企業一組合」であり、その目的達成のためには、私たちが主体性を発揮し、運動の展開を図らなければならない。このような状況を踏まえ、引き続き国労の動向も見極めながら、組織拡大の取り組みについて、自らの組織強化にも取り組んでいくこととします。

2 組織の充実・強化の取り組みについて
組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組みます。
(2) 2017春季生活闘争の取り組みについて
2017春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。
(3) 賞与等の取り組みについて
夏季賞与等の取り組みは、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

3 民主化闘争への取り組みについて
民主化闘争の最終目標は、革マル派浸透問題を解決することによってJR労働運動の分裂状況に終止符を打ち、真にJRの健全な発展に資するJR労働運動の一元化を達成することにあるといえます。
JR四国労組も、この目的達成のための様々な支援活動や情宣活動に参画し、JR労働界再編に向けた組織拡大運動に「民主化闘争の完遂」に向けてJR連合と連携を強化してまいります。具体的には「JR連合組織戦略会議」への参加、「民主化支援行動」への参画等について取り組まします。

4 JR四国労組退職者連絡会の充実強化について
JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

5 青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の活性化及び充実強化に向けて、必要により学習会の開催など支援体制を充実してまいります。

6 調査活動の充実強化に向けて
調査活動の充実強化に向けて、労働環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。今後も実施が予定されているJR連合賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の実施する各種調査に積極的に参加し回収率向上に努めるとともに、JR四国労組運動に反映させていきます。

7 男女平等参画推進の取り組みについて
JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決や目標の達成に向け、JR四国労組「男女平等参画推進委員会」で議論し取り組みます。

1 政策課題の解決に向けて
諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、JR連合国会議員懇談会及び21世紀の鉄道を考える議員フォーラム並びに「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

2 広報活動について
「JR四国労組新聞」については、引き続き、各種会議や行事の内容及び各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。また、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーでわかりやすい内容として発行するとともに、ホームページの迅速な更新に努めます。

3 交通安全政策実現に向けた取り組みについて
交通安全政策実現に向けた取り組みについて
(1) JR四国の経営安定化に向けた取り組みについて
(2) 鉄道の抜本的な高速化に向けた取り組みについて
(3) 交通重点政策実現に向けた取り組みについて
(4) 「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」実践の取り組みについて
(5) ジェイアール四国バスにおける課題解決について
(6) 交通政策基本法の有効活用に向けた取り組みについて

4 青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を計画するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として実施していき「プルタブ回収」も継続して取り組んでいきます。

5 ボランティア活動の取り組みについて
青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を計画するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として実施していき「プルタブ回収」も継続して取り組んでいきます。

**政治・共闘の
取り組みについて**

1 政治活動について
JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」やJR連合国会議員懇談会、JR四国労組議員団会議、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーと連携し、総合交通政策の実現や、具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。

(2) JR四国労組議員団会議との連携強化について
現在、JR四国労組議員団会議に加盟する会員は3名です。今後も連絡

**体制を密にし、政策課題
の解決に向けて取り組み
を強化します。**

2 共闘関係について
(1) 連合・交通労協
連合四国ブロック・四国交通労協の提唱する国民運動等の諸行動に積極的に参加することを通じて、JR連合運動を地域に浸透させる取り組みを行います。

(2) JR連合四国地協
JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労協に対し、JR連合の窓口としてJR連合運動への理解や信頼を高めることに努めます。

(3) JR四国グループ労働組合連合会
グループ労働組合員の労働条件改善という目的達成に向け、JR四国グループ全体として真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から今後の活動を展開します。

(4) 四国再発見の取り組みについて
運輸収入確保に向け「四国再発見増収キャンペーン」に取り組みすることを要請します。

**福祉・共済事業活動
の取り組みについて**

福祉・共済事業活動の推進に向けて、以下の項目に取り組みます。

(1) 新規採用者の交通共済「総合共済」の全員加入に向けて取り組みます。

(2) 交通共済「自賠責共済」及び「マイカー共済」の加入促進に取り組みます。

(3) JR四国労組独自の「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。

(4) 全労済「JR四国労組セット共済」の加入促進に努めます。

(5) JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。

(6) 「長期家族サポート共済」の更新に向けて取り組みます。

(7) アイネクストの「アフラックがん保険」等の加入促進に努めます。

(8) 組合員の財産形成と生活を支援するため、財形貯蓄等の加入促進な

2017年「新春セミナー」 「新春交歓会」開催！

1月9日(月)香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、2017年「新春セミナー」及び「新春交歓会」が開催された。

「新春セミナー」では、『安全確立に向けて』JR福知山線列車事故の反省と教訓と題し、JR連合の上村総組織政策局長より、事故当時の労働組合の対応や安全性向上の取り組み等について講演をいただいた。

約120名の出席のもと、2017年「新春交歓会」が盛大に開催された。主催者を代表して中濱委員長は、日々の安全・安定・安心輸送確立に向けた取り組み、税制特例措置をはじめとする政策課題解決に向けた組合員への取り組みに御礼を述べるとともに、2017年春季生活闘争をはじめとする当面する諸課題に対する協力要請と、組合員と家族のしあわせ実現に向け奮闘する決意を述べた。

で、特別功労者表彰が行われた。特別功労者表彰の個人表彰は、2期2年にわたる青年女性会議の充実・強化に尽力いただいた弓立雅博氏が受賞され、団体表彰では、昨年実施した「JR北海道・JR四国・JR貨物の自立経営確保をはじめ『JRが抱える重要課題』の解決を求める署名」活動に積極的な取り組みを行った10分会が受賞された。

来賓の皆さま(順不同)
連合香川 会長 龍男
四国交通労協 議長 浩司
国会議員 小川 淳也
衆議院議員 玉木 雄一郎
衆議院議員 衆議院議員
JR連合 松岡 裕次 会長
上村 良成
総組織政策局長 四国旅客鉄道株式会社 半井 真司 代表取締役社長

特別功労賞個人表彰(敬称略)
弓立 雅博



その後、連合香川、四国交通労協、国会議員をはじめとする多くのご来賓と各級機関の代表者ら

また、新春交歓会の中

り、第15回ボウリング大会を開催するとともに、従来からの県協・支部・分会主催行事への補助に引き続き、有効活用を図り、それぞれの独自性のあるサークル活動を支援していきます。

みまます。JR四国労組独自の「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。

(3) JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。

(4) 全労済「JR四国労組セット共済」の加入促進に努めます。

(5) JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。

(6) 「長期家族サポート共済」の更新に向けて取り組みます。

(7) アイネクストの「アフラックがん保険」等の加入促進に努めます。

(8) 組合員の財産形成と生活を支援するため、財形貯蓄等の加入促進な



特別功労賞団体表彰(順不同)
総合企画本部分会
財務部分会
研修センター分会
営業部分会
土木技術センター分会
多度津管理駅分会
多度津運転区分会
東予地区営業事業分会
愛媛電気分会
徳島運転所分会



① JR四国労組「新春セミナー」開催について
② 第30回定期本部委員会の議案書について
③ 第30回定期本部委員会

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経協)
・組織改正(ジェイアール四国バス)
(部会)
・運輸部定期委員会
・工務部定期委員会
・営業部定期委員会
(男女)
・第1回男女平等参画推進委員会
(行事)
・第30周年記念事業検討委員会
(教育)
・ユニオンスクール「レールアップ」コース
(共闘)
・四国交通労協定期総会
・JR四国グループ労働組合連合会定期大会
・連合「愛のカンパ」の実績
(JR連合)
・組織戦略会議
・政治担当者会議
・安全対策委員会

④ 平成29年度夏季手当要求の基本的な考え方について
⑤ JR連合四国地方協議会第25回定期委員会の開催について
⑥ レディースミーティングの開催について
⑦ ユニオンスクール「ニューリーダーコース」の開催について
⑧ JR四国労組第15回ボウリング大会の開催について
⑨ 当面するスケジュールについて
⑩ その他
・JR連合第29回中央委員会について
・各県協定期委員会・春闘討論集の開催日程について
・青年「及学」レクレーションの開催について
・第4回30周年記念事業検討委員会の開催について
・次期(第7回)執行委員会開催について
その他

① JR四国労組「新春セミナー」開催について
② 第30回定期本部委員会の議案書について
③ 第30回定期本部委員会

ど、労働金庫運動に取り組みます。

**国内外労働者との
連帯活動について**
国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、連合、交通労協、ITF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても単組間交流をはじめ、地域社会活動等に積極的に取り組みたいとします。

12月17日(土)本部3階会議室において、青年女性会議役員を対象にしたユニオンスクール「レールアップコース」を総勢31名参加のもと開催した。

四国各地より集まった受講生は「労働組合の目的と機能」「組合組織の運営」「JR四国労組の現状と課題」「政策課題解決に向けた取り組み」「JR四国における組織の変遷と組織問題」等について本部の中濱委員長、

幸教育部長の講義に熱心に耳を傾け、今後の労働運動の在り方について学びレベルアップを図った。



1月8日(日)14時より本部1階会議室で「第1回男女平等参画推進委員会」を開催した。委員会では、引き続き「レディースミーティング」をはじめとする学習会等の場を通じて、男女平等参画推進についての理解を深めていくとともに、各種制度改善に向けて女性の立場から継続して提言を行っていくこと

**第3回30周年記念事業
検討委員会開催！**

1月8日(日)13時30分より本部1階会議室において「第30周年記念事業検討委員会」が開催された。

委員会では、事務局から記念品について提案があり、各級機関役員等に記念品を贈呈することが確認された。

なお、具体的な内容については、今年度中に決定し、記念事業の開催に向け、準備を進めていくこととする。

**第1回
男女平等
参画推進委員会開催！**

1月8日(日)14時より本部1階会議室で「第1回男女平等参画推進委員会」を開催した。

委員会では、引き続き「レディースミーティング」をはじめとする学習会等の場を通じて、男女平等参画推進についての理解を深めていくとともに、各種制度改善に向けて女性の立場から継続して提言を行っていくこと